

農業委員会だより

第100号

令和7年(2025年)

年3回発行

3月号

100th
ANNIVERSARY

発行・問合せ 練馬区農業委員会 ☎ 176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎ 5984-1398

新たな認定農業者制度が始まります！！

【認定新規就農者制度（R7.4.1から実施）】

認定新規就農者制度とは、地域農業の担い手に発展する新規就農者（農業を始めてから5年以内の方）の就農を促進するため、新たに農業経営を営もうとする「青年等就農計画」を区が認定し、計画達成に向けた取り組みを支援する制度です。



<対象者>

農業経営を開始して5年以内の方で

以下①②の要件に該当する方

☆の場合、(1)(2)のいずれかを満たすと

認定新規就農者

の対象となります。

①年齢要件

青年（原則18歳以上45歳未満）。または65歳未満で農業等に3年以上従事するなどの条件に該当する者。

②住所要件

練馬区内で就農を予定、または既に就農している者。（区内の住所有無は問わない）

☆親族（三親等以内の者）が農業者の場合

(1)親族とは別に農業経営を新たに開始する。

(2)親族の農業経営を承継し、農業経営を新たに開始する。

<認定新規就農者になるメリット>

安心して営農できるよう様々な支援を受けることができます。

- ☆農業用機械の購入やビニールハウス等の整備に係る補助金の活用が可能
- ☆就農直後（3年以内）の所得を確保できる都市地域農業経営開始資金（年間最大150万円）の都への申請が可能
- ☆区内のベテラン農業者や都専門職による営農相談

【お問合せはこちらへ】

都市農業課都市農業係 ☎ 5984-1398

農業経営改善をサポートします！令和7年度認定農業者等を募集

認定農業者とは、5年間の農業経営改善計画を作成して区から認定を受け、経営改善の目標達成に向けて努力している農業者です。

令和7年度に新規で認定農業者（目標所得300万円）や都市型認定農業者（目標所得200万円）、認定新規就農者（目標所得300万円、農業を始めてから5年以内）を希望される方は、4月11日（金）までにご連絡ください。

再認定を希望される方で意向確認書をまだ提出していない方は、3月28日（金）までにご提出ください。

制度や手続の詳細は、区ホームページをご確認ください。

※認定新規就農者制度については、

4月1日にホームページ掲載の予定です。



5月

計画書案の提出

6月

個別相談会の開催

7月

認定申請書の提出

8月

認定審査会で審査

10月

認定農業者等に認定

●令和7年度スケジュール（予定）

令和6年度顕彰・表彰事業授賞者決定！

東京都農業会議では、都内の農業者を対象として顕彰・表彰事業を毎年度実施しています。この度、練馬区から3名の方が受賞されました。農業委員一同、心からお祝い申し上げます！

もとはし たかのり
本橋 孝則さん

第44回農業後継者顕彰事業
東京都農業会議会長賞



兄と同じ賞をいただき、光栄です。引き続き体験農園に力を入れ、両親の仕事を引継ぎたいと思います。

おすすめの野菜
ほうれん草
小松菜、カブ

たかはし てるゆき
高橋 輝行さん
珠美 さん

第64回企業的農業経営顕彰事業
東京都知事賞
東京都農業会議会長賞



日々の結果、このような賞を受賞でき、大変嬉しく思います。ベジファームかのんの美味しい野菜を是非食べて下さい。

おすすめの野菜
トマト、原木しいたけ
さつまいも

にしがい たかし
西貝 孝之さん

令和6年度農業功労者表彰事業
農業功労者感謝状



15年農業委員を務めることができたのは、みなさまのおかげです。これからも練馬区の農業に貢献します。

おすすめの野菜
トマト、キュウリ
小松菜、レモン

令和6年度 行政視察（杉並区すぎのこ農園）

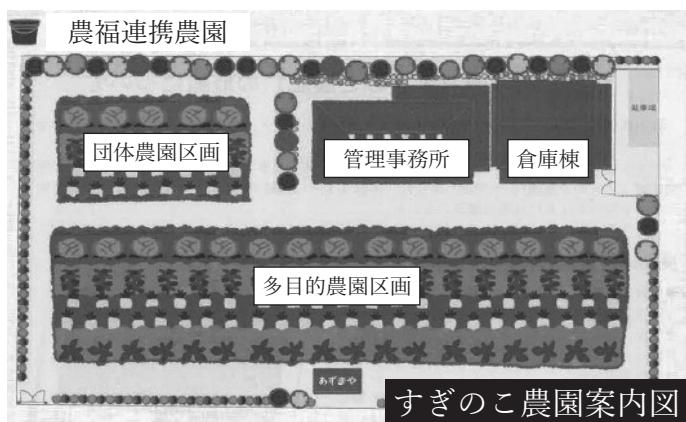
令和6年10月22日(火)、杉並区が「農福連携事業」として取り組む、すぎのこ農園を視察しました。都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において、効果的に活用していくために取り組んでいる先進的な事業です。

すぎのこ農園について

農園は、収穫体験等に利用する「多目的農園区分画」と保育園・障害者施設等に区画貸ししている「団体農園区分画」に分かれています。今後は、関係機関との連携を図り、農と触れる機会を増やすとともに、農園の作物を利用した加工食品を作っていくとのことでした。



農園内を視察する様子



農園園内の視察

地域ボランティアの支援の下、障害者施設の利用者や保育園児が農作業している様子を見ることができました。農福連携事業を通じて、地域コミュニケーションの場としての役割も果たしており、生き生きと農作業する様子が印象的でした。

前号では、土壤の採取方法をご紹介しました。今号は、採取した土壤を普及センターで診断した場合の、結果の見方と次作の対策についてご紹介いたします。

普及センターの土壤診断

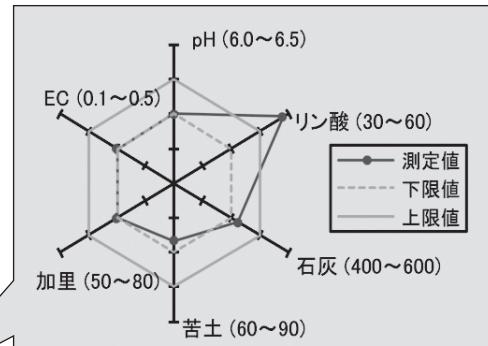
夏と冬の年2回、実施しています。

土壤酸度(pH)や電気伝導度(EC)など計6項目を測定し「土壤診断処方箋」をお渡しします。

「土壤診断処方箋」の見方と次作の対策

21 土壤診断処方箋		2025/2/28	
組織名 ●●生産組合	氏名 ○○ ○○○	診断箇所 自宅前	土壤の種類 黒ボク
分析項目 単位	pH mg/100g	リン酸 450.0	石灰 50.0
測定値 評価	6.0 ○	85.0 △	50.0 ○
	加里 mS/cm	50.0 ▽	50.0 ○
	0.1 ○	0.1 △	0.1 ○
(評価) ▲:過剰 △:やや過剰 ○:適正 ▽:やや不足 ▼:不足			
改良対策 pH,石灰は基準値内ですが、後作がブロッコリーであり、苦土の値も低いことから、苦土石灰を10aあたり150kg施用して下さい。また、リン酸の値が高いため、今後の施用を控え、適宜土壤診断を行ってください。 東京都区部農業改良センター城北分室(1洞口ビル3階)			
ph,石灰は基準値内ですが、後作がブロッコリーであり、苦土の値も低いことから、苦土石灰を10aあたり150kg施用して下さい。また、リン酸の値が高いため、今後の施用を控え、適宜土壤診断を行ってください。			

 改良対策は次作の参考に！



 各項目に適正な値の範囲が定められ、基準値は土壤により異なります。

 結果が基準値内なら、次作は、東京都施肥基準※1通りに肥料を施用します。
結果が基準値外なら、次作は、土壤改良資材と次作の施肥量で過不足を調整します。

詳しくは、東京都区部農業改良普及センター城北分室にお問合せください。



 5946-9326

※1 東京都施肥基準

令和7年度農業関係予算額のご報告

令和7年度練馬区予算

農業費 7億9,879万円

● 農業振興費 4億35万円

農業振興経費(各種補助金・事業運営費等)

● 農業委員会費 2億789万円

農業委員会の運営経費(職員人件費・委員報酬等)

● 農園費 1億9,055万円

区民農園の維持運営経費

(農園整備費・巡回等業務委託料・清掃委託料等)

【問合せ】都市農業課都市農業係  5984-1398

農業委員会審議状況

農業委員会は毎月総会を開催し、農地法や生産緑地法に定められた事項などを審議しています。令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)の主な審議件数は、下表のとおりです。

審議内容		件数
農地法	3条(権利移動)許可	5
	3条(権利移動)届出	2
	4・5条(転用)報告	116
	43条(高度化施設)届出	1
納税猶予	適格者証明	12
	相続税納税猶予	105
	贈与税納税猶予	0
緑生地法	主たる従事者証明	17
	生産緑地のあっせん報告	13
	生産緑地地区の認定協議	1
貸借	特定農地貸付け	5
	特定都市農地貸付け	1
	事業計画の決定	11
市民農園整備促進法		2
合計		291

農業者年金に加入しませんか

詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA東京あおばまで。

全国都市農業フェスティバル2025 プレイベントを開催！

■ 2日間で計63,000人がご来場

直前まで心配されていた雨も、イベントの開催時間までには上がり、開場直後からたくさんの方にお越しいただきました。



【会場の様子】

■ 全国から集まった農産物や加工品を販売

全国9自治体の珍しい農産物や朝採れ野菜、人気の加工品が登場し、各ブースは多くのお客様で賑わいました。



【全国9自治体の農産物や加工品を販売】

【練馬大根販売】



予告

全国都市農業フェスティバル2025

【日程】令和7年11月15日(土)・16日(日)

【場所】都立光が丘公園、区立光が丘体育館 ほか

【内容】「買う」「食べる」「体験する」「話す・学ぶ」をテーマに、都市農業の魅力と可能性を全国に発信します。



Instagram

うちの農業



25期農業委員会会長
尾崎 賀一さん(石神井)

編集後記

本誌も100号を迎え、初版から約30年経ちました。生産緑地法等の改正を契機に直売所の設置や体験農園等の開設により、農との関わり方が大きく変わりました。農に触れる体験を通じて、新たなコミュニティが生まれ、身近に農のある暮らしの大切さを実感していると思います。農がみなさんの拠り所になっているのを嬉しく感じます。今後も都市にある農を未来に残すため、農業委員一同様々な活動を展開していくたいと思います。

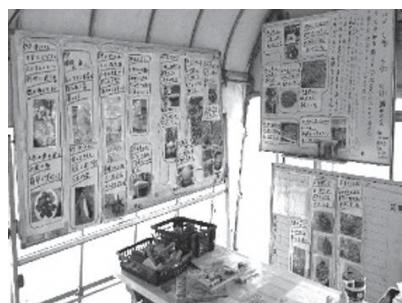
(保戸塚)

農業委員会だより100号を記念し、
今号から農家さんの声をお届けします！

＼体験農園で農業を楽しんでほしい！／

100号の発刊につき、農業委員会を代表し、お礼を申し上げます。このコラムは、農家のつながりを深める場として、工夫している点など情報共有をできればと考えています。

わたしの農業体験農園では、区画で上手にできた作物や面白い作物をホワイトボードに貼り、利用者同士のコミュニケーションの場として工夫しています。「楽しく農業ができる環境を整えること」を大切にしています。



「うちの農業も紹介したい！」という方は農業委員会事務局にご連絡ください！

【広報部会委員】	
部会長	篠田 政巳
部会員	莊埜 晃一
部会員	橋本 良子
部会員	保戸塚武彦
部会員	宮部 光夫